

教職員向けの救急救命法講習会を実施しました。

6月13日(火)に、松戸市消防局の消防署員(救急資格所持者)をお招きし、教職員向けの講習会を実施しました。

本校では、救急救命法の講習を、年に1回行うようにしていて、今年度は6月開催となりました。

今年度の講習は、胸骨圧迫法の手技とAEDの使用法を中心に行いましたが、講師としてお越しいただいた消防署員の方々からは、「矢切の先生方は、とても積極的で、講習を進めやすかった」とお褒めの言葉をいただきました。

